産業活性化 - 雇用対策特別委員会会議録

平成21年1月29日

場 所 第5委員会室

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

- 1. 最近の雇用情勢について
- 2. 農商工連携の取組について

○協議事項

- 1. 委員会報告書骨子(案) について
- 2. 次回の委員会について
- 3. その他

出席委員(13人)

員 委 長 高 橋 诱 委 員 長 副 松田勝則 委 員 緒嶋雅晃 委 員 米 良 政 美 委 員 福 田作弥 委 員 中 村 幸 一 委 員 野 辺 修 光 委 員 丸 山 裕次郎 委 員 萩 原 耕 三 委 員 中野 廣 明 員 松村悟郎 委 太 田 清 海 委 員 委 員 井 上 紀代子

欠席委員(1人)

委 員 新見昌安

委員外議員 (なし)

説明のために出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長 高 山 幹 男

商工観光労働部次長 河 野 富二喜 企業立地推進局長 矢 野 好 孝 部 参 事 兼 内枦保 博 秋 商工政策課長 工業支援課長 男 森 幸 商業支援課長 工藤良長 経営金融課長 古賀孝士 労働政策課長 押川利 孝 金 丸 裕 地域雇用対策監 企業立地推進局次長 長嶺泰 弘 企業立地推進局影響 藤野秀策

事務局職員出席者

 政策調査課主査
 久保 誠志郎

 議事課主幹
 日高賢治

○髙橋委員長 ただいまから産業活性化・雇用 対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の日程についてでありますが、お 手元に配付の日程(案)をごらんください。前 回の委員協議において御要望のありました、最 近の雇用情勢について、また農商工連携推進会 議等の取り組み方針について説明をしていただ きます。その後に、委員会報告書の骨子(案) について御協議いただきたいと思いますが、こ のように取り進めてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○髙橋委員長 それでは、そのように決定いた します。

では、これから執行部の説明に入ります。執 行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

〇髙橋委員長 委員会を再開いたします。

前回の委員会に引き続き、商工観光労働部に おいでいただきました。それでは、概要説明を お願いいたします。

○高山商工観光労働部長 御説明に入ります前に、お手元にお配りしております資料について御説明させていただきます。本日は、特別委員会資料として先日お配りしておりました本編資料のほかに、新たに別冊として資料をお配りさせていただきました。この資料は、経済状況の悪化による県内企業への影響調査の結果でございますが、ようやくまとまりましたので、本日提出させていただいたところでございます。

本日は、先日お配りしました本編資料の目次にあります、最近の企業誘致の状況についてなど4項目と、本日お配りしました別冊資料の御説明をさせていただきます。

それでは、それぞれ担当局長、課長等より御 説明いたしますので、どうぞよろしくお願いい たします。

○矢野企業立地推進局長 まず、最近の企業誘 致の状況について説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。 1ページから2ページまでになっておりますけれども、平成20年度の企業誘致の状況についてでございます。20年度の企業誘致につきましては、現時点で新規立地企業件数が19社、最終雇用予定者数が1,159人となっております。業種別では、2の過去5年間の誘致件数の表にありますように、製造業が14件、情報サービス業4件、流通関連業1件となっております。具体的な企業名、業種、立地市町村等につきましては、3の平成20年度の誘致企業一覧のとおりでございます。年度前半は、情報サービス業、精密機械製造業、自動車部品の製造業など県外企業の立地がございましたけれども、経済状況が 厳しくなりました10月以降の年度後半は、食品 関係の製造工場、特に県内企業の立地が多く なっております。厳しい経済状況ではございま すけれども、今後とも企業の投資情報の収集に 努めまして、市町村と連携し、積極的な誘致活 動やフォローアップ事業に取り組んで、雇用の 場の創出に努めてまいりたいと考えておりま す。以上でございます。

〇内枦保商工政策課長 別冊の委員会資料をご らんいただきたいと思います。経済状況の悪化 による県内企業への影響調査について御説明い たします。

資料の1ページをごらんください。1の趣旨にありますように、急速に世界的な経済状況が悪化している中、本県企業の経営及び雇用への影響が拡大することが懸念されており、県内企業の現状と今後の影響を把握するため、主要企業を対象に聞き取り調査を行ったものでございます。

2の調査方法でございますけれども、方法は 電話や訪問による聞き取り調査で、調査数は219 社、時期はことしの1月でございます。項目と いたしましては、企業経営への影響及び対策、 雇用への影響となっております。

3が調査企業でございまして、製造業168社、 非製造業51社となっております。製造業を中心 に、経済変動の影響を受けていると思われる業 種につきまして、主要な企業を選定して調査を 行っております。

2ページをごらんください。4の調査結果でございます。まず、①の企業経営への影響についてでございます。企業経営について、現在と今後に分けまして、1「大いにある」、2「ある」、3「ない」、4「わからない」の4つの区分でお伺いをいたしております。表の一番下

の全体という欄の割合というところをごらんいただきたいと思います。全体として、現在の影響の欄の1「大いにある」と2「ある」を足しますと、74.4%の企業が「影響あり」としております。今後の影響につきましては、その割合が69%となっております。一方で、現在は3の「影響なし」としているところが23.7%ですけれども、今後は13.7%と減少しており、4の「わからない」と回答した企業が現在の1.8%から17.4%と、増加をしている状況にございます。また、業種別には、製造業が現在も今後も「大いに影響あり」としている割合が40%を超え、高くなっております。

主な事例を記載しておりますけれども、「昨年同時期と比べて、受注が大きく減少している」「今後しばらくは受注減が続くと思われる」「大手メーカーの景気回復が見込めず、受注がことしも厳しい状況にある」「これまでは3カ月先の仕事があったが、現在は目の前の仕事しかない」「消費者の財布のひもがかたくなることが懸念される」「宿泊客が減少している」。

主な対策といたしまして、「生産ラインの縮小や操業時間の短縮などの生産調整を行っている」「経費の削減によるコストダウンを図っている」「販路開拓など営業力の強化を図っている」というような回答をいただいております。

次に、資料の3ページをごらんください。②の雇用への影響についてでございます。同じように表の下の全体という欄の割合というところをごらんください。全体といたしまして、現在の影響の欄の1「大いにある」と2「ある」を足しますと、33.5%の企業が「影響あり」としており、今後の影響につきましても32.5%と、ほぼ同じ割合の企業が「影響あり」としており

ます。一方で、現在、3の「影響なし」が62.8%ですけれども、今後は45.9%と減少しており、4の「わからない」と回答した企業が現在の3.7%から21.6%と、増加している状況にございます。また、業種別には、製造業が現在も今後も「影響あり」としている割合が高くなっております。

なお、その下の表にありますように、非正規 労働者の雇いどめ等の状況でありますけれど も、昨年12月までが918人、今後の見込みが996 人となっております。労働局調査の人数と差が ございますのは、調査企業数が県の調査のほう が多いことや、調査の時期が異なっていること などによるものではないかと思われます。

下の方に主な事例を記載しておりますけれども、「派遣等の職員の削減をしている」「新規採用をする余裕がなくなった」「雇用調整助成金を活用し、雇用の維持を図る」「雇用の維持を第一に考えている」「新規内定者は予定どおり採用する」等の声が寄せられております。

③のその他(行政への要望等)でございますけれども、「資金繰りに苦労しているため貸し出しが円滑に進むようにしてほしい」「もろもろの優遇措置、助成金制度等の情報が欲しい」「従業員のスキルアップに関する講座の充実を図ってほしい」「高速道を初めとする交通網の整備を急いでほしい」ということなどがございます。

今回の調査結果を経済・雇用対策の今後の施 策に活用させていきたいと考えているところで ございます。以上でございます。

○森工業支援課長 農商工連携の取り組みについて御説明させていただきます。

特別委員会資料の3ページをお願いいたしま す。まず、1のみやざき農商工連携応援ファン ド事業でございます。若干変更点等がございますので、御報告させていただきます。ファンドの造成に当たりましては、中小企業基盤整備機構から20億円の融資を受けまして、金融機関等の融資と合わせましてファンド造成をすることにしております。機構からの貸し付けにつきましては、これまで内定という状況でございましたけれども、12月10日付で正式決定という状況になっております。(1)の基金総額でございますけれども、当初予定では25億円といたしておりましたけれども、宮崎銀行、宮崎太陽銀行の御協力によりまして、県産業支援財団のファンドへの融資額がそれぞれ1,000万円ずつ増加いたしております。これによりまして、基金総額は25億2,000万円となったところでございます。

次に、(2)の助成事業の内容でございます けれども、県との調整が終わりまして、補助率 や限度額が確定いたしております。表をごらん いただきたいと思います。①の事業でございま すけれども、農林水産物を活用した新商品・新 サービスの開発や販路開拓等の取り組みを支援 するものでございまして、補助率が、新商品開 発、販路開拓ともに3分の2以内、補助限度額 は、新商品開発が333万3,000円、販路開拓につ きましては、国内が40万円、海外が100万円とい たしております。②の事業でございますが、農 林水産物の生産や加工に必要な機械や装置、生 産システム等の開発研究を支援するもので、補 助率は3分の2以内、補助限度額は500万円とし ております。③の事業でございますが、農商工 連携を支援する公益法人等が行う助言指導や普 及啓発活動を支援する事業でございますが、補 助率が10分の10で、補助限度額は150万円として おります。

(3) の今後のスケジュールでございますけ

れども、3月中にファンドの造成を行いまして、4月以降に助成事業の公募を予定いたしておるところでございます。

資料の4ページでございます。2の推進体制 の整備でございますけれども、まず(1)の宮 崎県農商工連携推進ネットワーク会議でござい ます。農商工連携を全県的に推進する体制を整 備するため、昨年12月25日に、農林漁業団体や 商工業団体、金融機関、大学、県行政等の26機 関・団体で構成するネットワーク会議を立ち上 げたところでございます。主な協議・調整事項 といたしましては、農商工連携に係る情報の共 有及び情報交換、農商工連携に関する国や県の 施策の普及PR、農商工連携に取り組もうとす る農林漁業者や中小企業者等の支援等について 協議をしていくということにいたしておりま す。役員につきましては、JA中央会から会長 に御就任をいただきまして、商工会議所連合 会、県工業会からそれぞれ副会長に就任をいた だいております。また、会議の下部組織といた しまして、農商工連携を推進する機関といたし まして、実務レベルで構成します農商工連携支 援機関連絡会議をあわせて設置いたしておると ころでございます。

次に、(2)の県庁内での推進体制でございますが、現在、関係課の担当リーダーで構成いたしております庁内連絡会議を設置いたしておりますが、県庁内における農商工連携の推進体制の強化を図るため、副知事、関係の4部長で構成いたします宮崎県農商工連携推進会議を設置する予定でございまして、来週2月3日に第1回の会合を開催する予定にいたしております。あわせまして、下部機関といたしまして、関係課長による幹事会、実務レベルのワーキンググループも設置することといたしておりま

す。

3の施策の普及・PRでございますが、各市町村、関係団体の担当者に対する説明会を本年1月14日に実施いたしております。引き続き、各種の会議等の場を通じまして、施策の普及・PRをやっていくことといたしておりまして、農商工連携の円滑な推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○押川労働政策課長 委員会資料の5ページを お開きいただきたいと思います。雇用・労働に 関する最近の動きについてでございます。

まず、1の完全失業率の推移についてでございますが、これは、注1にありますように、総務省の労働力調査によるものでございまして、平成18年度は、全国が4.1%、本県が3.6%、19年度は、全国が3.9%、本県が3.5%となっております。また、ことしの全国の完全失業率につきましては、4%前後で推移しております。

次に、2の非正規労働者の雇いどめ等の状況についてでございます。これは、全国のハローワークが企業の聞き取り調査を行ったものでございまして、県内では約120社の調査がなされております。これによりますと、昨年10月からことし3月までの間に、全国で8万5,012人、県内で1,200人の非正規労働者の雇いどめ等が見込まれております。内訳といたしましては、全国では、派遣が5万7,300人、契約が1万5,737人、請負が7,938人、その他が4,037人となっており、県内では、派遣が806人、契約が64人、請負が310人、その他が20人となっております。

次に、3の平成21年春卒業予定者の内定状況 等についてでございます。まず、(1)の内定 状況でありますが、平成20年11月末現在で大学 生の内定率が52.3%でございまして、昨年同期 比で4.9%の低下、高校生の内定率が74.9%であり、昨年同期比と同率となっております。また、(2)の新規学校卒業者の採用内定取り消しの状況についてでありますが、これは、職業安定法施行規則により、採用内定取り消しを行おうとする場合にはあらかじめハローワーク等に通知することとされておりますことから、その状況をまとめたものでありまして、平成20年12月19日現在、全国で769人、九州で145人となっております。本県におきましては、県内事業所による内定取り消しは把握されておりませんが、注2に記載しておりますように、県外事務所による内定取り消しが3名確認されております。

次に、6ページをお開きいただきたいと思いますが、4の有効求人倍率の推移についてでございます。まず、全国の有効求人倍率は、18年度が1.06倍、19年度が1.02倍と、1倍以上の求人倍率を超えておりましたが、一昨年の12月以降1倍を割り込み、直近の昨年11月では0.76倍となっております。また、本県でも18年度が0.70倍、19年度が0.65倍、昨年11月が0.48倍と低下が続いております。九州各県におきましても、唯一1倍以上の有効求人倍率でありました大分県が0.68倍となるなど、いずれも低下傾向が続いておりまして、大変厳しい雇用情勢となっております。

最後に、5の県の年末労働相談状況についてでございます。県では今回の厳しい雇用情勢を踏まえまして、経済・雇用緊急対策の一環としまして、昨年12月27日から30日までの4日間、労働政策課と日南・都城・延岡の各総務商工センターにおいて相談窓口を開設しまして、労働相談を実施いたしたところでございます。相談は、職員と、労働政策課に社会保険労務士であ

る労働施策アドバイザーを配置しまして行いまして、全体で25件の相談がございました。相談内容といたしましては、表にありますとおり、県の臨時職員の雇用に関する相談が最も多く11件で、解雇、雇いどめに関する相談が4件、住宅、生活資金に関する相談が4件、職業紹介に関する相談が3件、雇用保険の受給資格に関する相談が2件、未払い賃金に関する相談が1件となっております。

なお、資料にはございませんが、通常、私どもが実施しております労働相談窓口におきましては、ことし1月に入りまして、25件の相談がございました。県の臨時職員の雇用に関する相談や、解雇などの労働条件に関する相談が多くなっております。また、先週より、宮崎労働局や宮崎市と共同でハローワークに就業・生活緊急相談窓口を設置いたしましたが、就職や生活に関する相談など、全体で15件の相談がありました。この相談窓口は今後も、関係機関と連携しながら毎週水曜日の午後に実施する予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○金丸地域雇用対策監 続きまして、雇用の安 定・確保に向けた国・県の取り組みについて御 説明いたします。

資料の7ページをお開きください。この資料は、雇用の安定・確保に関する国・県の主な取り組みをまとめたものでありまして、現在、1から3にありますように、雇用維持対策、雇用確保・就労支援対策、内定取り消し対策の3つを大きな柱に、連携して取り組んでいるところであります。まず、1の雇用維持対策につきまして、(1)の雇用調整助成金等につきましては、これは、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者の雇用を維持した場合に適用さ

れるものでありますが、中小企業に対する助成率がこれまでの3分の2から5分の4へと大幅に拡充されているところであり、県といたしましても、企業へのPRに努めているところであります。また、(2)でありますが、派遣先の事業主が派遣労働者を直接雇用する際には、期限の定めのない雇用の場合は1人当たり100万円を助成する制度が創設されることとなっております。また、(3)につきましては、派遣元・派遣先事業所にはそれぞれ指針に基づく努力が求められておりますが、昨年末から、安易な解雇につながらないよう、ハローワーク等による指導が強化されたところであります。

次に、2の雇用確保・就労支援対策につきましては、(1)と(4)は就労支援対策、(2)と(3)は雇用確保対策と位置づけられておりますが、(1)から(3)につきましては、後ほど別添1から3により御説明をさせていただきます。(4)の住宅・生活支援対策の実施につきましては、雇いどめになっても居住を継続できるよう、事業主に対する家賃助成が昨年12月9日に遡及して実施されるとともに、雇用促進住宅や県営住宅等の活用、離職者に対する住宅入居初期費用の貸し付け等が行われております。

次に、3の内定取り消し対策につきましては、各学校と連携した内定取り消し者に対する支援が行われるとともに、企業に対する指導の徹底が図られております。また、22年3月卒業予定者に対する就職支援の強化にも取り組んでいるところであります。

続きまして、主要な3つの事業について、その概要を御説明いたします。資料の8ページをごらんください。まず、緊急地域共同就職支援事業の実施についてであります。1の趣旨・目

的でありますが、雇用情勢が厳しい全国の21道 県におきまして、県の産業振興・雇用対策と国 の職業相談・紹介を密接に連携させることによ り、雇用情勢の改善を図るものであります。

次に、2の事業内容についてでありますが、 2月中に、宮崎市内に拠点となる地域共同就職 支援センターを設置いたしまして、(1) (2) に掲げております事業を実施することと しております。まず、(1)の宮崎労働局と県 が連携して実施する取り組みといたしまして は、今回の景気変動に伴う雇いどめ等に伴い、 離職を余儀なくされた非正規労働者に対して、 再就職はもちろん、生活対策についても支援を 行いたいと考えております。また、人材を必要 とする企業に対しては、県によるフォローアッ プ訪問の結果をハローワークの求職者情報と連 携させることにより、早期の人材確保ができる よう支援し、産業振興、雇用の確保に努めてま いりたいと考えております。また、国の雇用対 策のすき間となっております35歳から44歳の世 代について、例えば建設業従事者に対する支援 など、社会を支える世代の早期離転職を支援し てまいりたいと考えております。

次に、(2)の県が独自に実施する取り組みといたしましては、企業訪問等を行っております県の雇用推進員が巡回し、さまざまな相談に対応するとともに、ヤングジョブサポートみやざきの相談員によるカウンセリングを行うこととしております。また、このセンターは県内で1カ所ということになっておりますことから、日南など3カ所にあります県の就職相談支援センターをこのセンターのサテライトとして活用することにより、県内各地域における幅広い支援の強化を図ってまいりたいと考えております。

資料の9ページをお開きください。続きまして、ふるさと雇用再生特別交付金について御説明いたします。この事業は、国の2次補正予算に基づく事業でありまして、実施スキームにありますように、国から交付金の交付を受けて県に基金を造成し、交付金事業の内容の中ほどに具体的な事業イメージとして5項目ほど示されておりますが、このような事業を民間に委託いたしまして、民間企業における雇用の創出を図ろうとするものであります。また、正規雇用化のための措置等にありますように、原則として1年の雇用契約を締結し、最大3年間の更新を可能とし、その後の正規雇用につなげていくという安定的な雇用の創出を図るものであります。

続きまして、資料の10ページをごらんくださ い。緊急雇用創出事業について御説明いたしま す。この事業も2次補正に基づく事業でありま して、概念図にありますように、国から交付金 の交付を受けて県に基金を造成し、事業の内容 の具体的な事業イメージとして示されているよ うな事業を民間に委託、あるいは県、市町村が 直接実施することにより、離職を余儀なくされ た方に対して、6カ月未満の次の雇用へのつな ぎの雇用就業機会の創出を行うものでありま す。この事業は、平成13年度から16年度まで実 施いたしました緊急地域雇用創出特別交付金事 業とほぼ同じ事業でありますが、今回はそれに 加えまして、概念図のところに楕円形で示して おりますけれども、国と県が連携して生活・就 労相談支援事業を同時に実施し、生活面を含め た幅広い支援を行うこととしております。現 在、庁内や市町村に対する説明会を開催するな ど、事業実施に向けた準備を行っているところ でありまして、早期に議会に提案できるよう努

力していきたいと考えております。

説明は以上であります。

○髙橋委員長 執行部の説明が終わりました。 御意見、御質疑などがございましたらお願いい たします。

○緒嶋委員 過去5年間の誘致件数等があらわしてあるわけですが、最終雇用予定者は7,653人となっておりますが、現在雇用されておる数というのはどのくらいになっているわけですか。

○矢野企業立地推進局長 現在の雇用数は、毎年12月に県内の誘致企業に対して調査をいたしますけれども、回答してくれる企業、回答が来ない企業がありまして、その中で正規職員とか非正規職員の割合とか、そういう調査はしておりますが、今、去年の12月の調査の最中でございます。その前の19年12月に行ったものの数は、アンケート調査の抜粋でございますけれども、数字がありますが、それでよろしいでしょうか。

○緒嶋委員 わかる数字を言わねば仕方がないから、それで。

○矢野企業立地推進局長 平成19年12月に調査 しましたものでございますけれども、県内誘致 企業の中の206社から回答いただいたものです が、合計で2万5,470名、正社員が1万4,772 名、非正規社員が1万698名となっています。現 在の誘致企業数ですが、昭和36年度から誘致し た企業数が539社ございまして、現在操業中 が345社でございます。実際にアンケートを行っ たのは、19年12月は297社に対して206社から回 答があって、さっきの2万5,470の数字をとらえ ております。

○緒嶋委員 今まで539社、今、操業しているのが345社ですか、4割ぐらいは撤退したということになるのかなと思うんですけれども、こうい

うデータから見れば、この5年間のデータが表 となっているから、この中で実態として何名の 人が雇用されているのか。予定はこうなってい るけど、これは最終予定だから、何年の予定か もわからんわけですね。そうなると実態という のがこれでは明確でないと思うんです。最終予 定者はわかっても、現実はどれだけかというの がわからんと、本当の実態というのは見えてこ ないような気がするものだから、その辺を調べ んと、1万人の最終予定者とか言われるけど、 実態がどうなっているかわからん。予定は予定 で、実数がどれだけかというのが雇用の対策と しては必要だと思うんです。そうなると、それ をどうとらえるかというのを明確にしなけれ ば、最終的に4年間で1万人雇用と言われて も、県民は、マニフェストはわかっても、実態 が、マニフェストとの絡みというのが全然見え てこないということになるんじゃないかという 気がする。特に今、こういう雇用情勢が厳しい 中では、なかなかマニフェストどおりいかんだ ろうという思いもあるけれども、実態がどうな のかというのを知らせることが全体を知る上で も重要だというふうに思いますので、伺ったと ころでありますけれども、それをとらえる方法 というのは難しいわけですか。

○矢野企業立地推進局長 私ども誘致企業に対して協力はお願いしているんですが、企業側の都合で、特に株主とか競争他社との関係で数字を出したくないとか、そういういろんなことがありまして、なかなか全体の数字がつかめない状況にございます。

○緒嶋委員 それであれば、最終予定者そのものの確たる約束というのも明確じゃないということになるわけですか。表に出したくないということで、最終予定者はこれだけですよという

けど、実態がわからなきゃ、最終予定者そのも のの信用性というか、信憑性もおかしいという ことにもなるんじゃないかという気がする。

○矢野企業立地推進局長 おっしゃるとおり、 認定時は計画概要でやります。最少人数ぐらい で出すところもありますし、最大これぐらいか なというところもあります。実際は、IT企業 で5~6名で計画を出していたものが10倍の50 ~60名だったり、またその逆、事業がうまくい かずに減ったものもあります。これにつきまし ては、例えば補助金を支払うときに確認をしま したり、フォローアップ事業で確認をしていまますけれども、一時的にとらえるのが難しい状況にあります。そういう都合で統計的に全体を つかむというのが非常に難しい状況にあります。

○緒嶋委員 誘致企業で16年からこれだけ、116 社出ておりますが、この中で撤退したところは ないわけですか。

○矢野企業立地推進局長 16年から閉鎖が 2 社、統合されたのが1社ございます。

○緒嶋委員 最終予定者の数から2社撤退した ものの修正した数字は出ていないわけですね。 撤退したところは修正しなきゃいかんのじゃな いかと思うんですが、修正していないわけです か。

○矢野企業立地推進局長 これは時点情報で、 最初の認定したときの数字でずっと押さえておりますので、そこの差は出しておりません。

○緒嶋委員 実態を知らせるためには、こうい う数字はいいけど、その中で2社、何年の誘致 が撤退しましたというぐらいの数字は出さね ば、実態とかけ離れてくる。あくまでも実態を 知らせるというのが行政の責任だと思うんで す。予定は予定でいい。しかし、この中で2社 は撤退しました、最終予定者もその関係で何名 減りましたというような実態を知らせないと、 最初の予定を先に知らせても、実態が違っておれば意味がない。あくまでも、厳しいなら厳しいなりの実態を知らせるという、実質的なもの、そういうデータを知らせなきゃ、我々もこのとおりいっておるかと思うと、その中では撤退したところも出てくるし、最終的には539社で345社しか操業していないということであれば、現実の厳しさもわかるわけです。そういうことじゃないと、県民や我々すべての者にとって、実態とかけ離れた数字だけがひとり歩きするということはいかがなものかという気がしてならんのです。

○矢野企業立地推進局長 企業立地推進局は、 今年度になりまして、フォローアップ専任にな る職員が再任用で2人採用になりました。年間 に誘致企業全社を1回は回れるようになりまし たので、今の件につきまして、実態に近い数字 がとらえられるよう検討してみたいと思いま す。

○緒嶋委員 そういうことで、お互い課題を共 有しながら、対策を立てていくというのが必要 だと思いますし、そうでないと、対策も余り必 要じゃないんじゃないかという気もするわけで す。その辺を含めて、困難性は困難性としてみ んなに本当の実態を知らせる、それが行政の責 任だというふうに思います。そのことから雇用 や労働問題等についてどう取り組んでいくかと いう、次の課題も生まれてくるわけですので、 そういう姿勢で行政を進めてほしいということ を要望しておきます。

○丸山委員 別冊の県内企業への影響調査ということで、3ページに行政への要望等というのが4項目ほど書いてありますが、具体的には県

としてどのようなことを今やろうと考えている のか。資金繰りから、かなり厳しい状況が続い ていると思っているんですが、その辺のことを お伺いしたいと思います。

○古賀経営金融課長 まず、金融関係でございますけれども、これから3つの対応をとろうと思っています。まず、1つ目は、セーフティネット、相当周知を図っていると思っているのですけれども、まだまだ御存じない方がいらっしゃるんじゃなかろうかと思っておりましていと思っております。今月末から来月にかけてやっております。今月末から来月にかけてやっております。それと、金融機関に対する、例えば懇切丁寧な対なす。金融機関に対する、例えば懇切丁寧な対応をしてほしいとか、前向きな積極的な口をおります。金融機関に対する、例えば懇切丁寧な対応をしてほしいとか、前向きな積極的な口をおりてほしい、もしくは実際に融資の窓口を指導する方々との意見交換会を実施いたしまして、より円滑な資金の融通ができるようにしたいと。

あと2つでございますけれども、例えば融資 が難しい案件、もしくは保証協会等で否決され たとなりますと、それで終わりかということに なったら大変な問題になりますので、そうした 場合につきましては、経営改善計画を作成した り、もしくは資金の償還計画を見直したりとい う必要が出てまいります。一般的には、商工 会、商工会議所の経営指導員がその任に当たる わけでございますけれども、そういった方々に 対するより一層の研修といいますか、実際には こういうふうにやりなさいというような格好の ものをもう一度開きたいと思っております。そ れと、中小企業者に対する直接の金融相談とい う格好で、市町村なり政府系の金融機関なりと 合同の金融相談をいたしたいということで対応 を考えているところでございます。

○金丸地域雇用対策監 雇用に関しましては、 昨日、都城におきまして、ハローワークと労働 基準監督署の主催で、県も協力いたしまして、 厳しい経営状況下における労務管理のポイント とか、そういう講習会等も開催されたところで ございますが、特に、主な事例の3つ目にあり ます雇用調整助成金は、厳しいときに非常に活 用できる助成金の制度ですが、これについて企 業さんからよくわからないという声も寄せられ ていますので、今、決まっていますのは、2月 中旬に延岡で事業主に対して説明会、そういう ことも予定しておりますし、職業訓練もどんな ものがあるのかわからないというのもあります ので、これは日南において、来週だったと思い ますが、やるとか、それぞれ地域の声に応じて 労働局と県と連携しながらやっていきたいと 思っております。

従業員のスキルアップ等につきましては、例えば先ほど説明いたしました緊急地域共同就職支援事業の中で、企業に対してコンサルタントを派遣していくとか、個別にいろいろ相談に応じるとかいうことも可能になってまいりますので、そういうことで対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○森工業支援課長 中小企業の受注がかなり減少しているというような事例が見られます。その中で、新たな販路を開拓したいとか、あるいは新製品を開発して今後新たな展開を開きたい、そういう声も結構聞いておるところでございますので、先日の臨時議会でお願いしました販路開拓関連の助成の支援事業あるいは新製品開発のための助成事業といった対策を行っているところでございます。

〇丸山委員 せっかくここまで調査していただいておりますので、要望等もわかっていらっ

しゃると思います。これが絵にかいたもちにならずに、本当に生かされるような形になってもらわないと、有効求人倍率や失業率を見ても、 宮崎県は悪いほうというふうに認識せざるを得ないものですから、しっかりとやっていただければというふうに思っております。

続きまして、農商工連携についてですけれど も、体制をある程度つくり始めていただいてい るのかなと思っているんですが、私自身は西諸 の振興局長と話をさせていただきました。各振 興局単位に地連協という部会があるんですが、 市町村含めてつくっているんですけれども、地 連協の中にこういった農商工連携部会みたいな 形をしないと、上のほうだけで議論していても 下までおりなければ何もならんということで、 そういう部会もつくってもらえないかという話 をしているところであります。できれば各地連 協単位、もしくは農商工連携で逆転一発できる んだという気持ちですれば、宮崎県はこれを伸 ばせば、ある程度雇用また農業もいいし、商業 もいいし、工業もいいとなるんじゃないかとい うふうに思っているものですから、今、本課体 制はでき上がった、今度はいかに現場サイドに おろしていくのか、どのように考えているのか をお伺いしたいと思うんですが。

○森工業支援課長 庁内の農商工連携推進会議を2月3日に設置する予定でございますけれども、その下の下部機関といたしまして、幹事会、ワーキンググループを設けることにいたしておりますので、関係各部とも末端まで浸透させるにはどうしたらいいのかといったことも含めて、そういった場で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〇丸山委員 今、私も自分の地元で勉強会を やっているんですが、農家のほうは、何をつ

くってももうからないという形で、あきらめて いる感じがするんです。その意識改革からしな いと、形だけ農商工連携と言っても多分燃えま せんので、なぜ農商工連携しなくちゃいけない のか、自給率の問題とかひっくるめて、世界的 な食料需給のバランス関係とか、すべて理解し ながらやらないと、農家が物をつくる、それが 強みなんだというのがわかってから意識改革を しないと、非常に厳しいのかなと思っておりま す。今、私が一番感じているのは、会社でも農 地を取得できるとか変わりつつあるものですか ら、企業がどんどん農家に入ってきている。農 家が危機感を持っていて、トラブルにならなけ ればいいがなと思っておりますので、しっかり 行政が中に入っていただいて、農地を守るため にも今回の農商工連携をやるんだという気持ち でやっていただきたいと思っています。

質問ですが、今のは別として、3ページに書いてある農商工連携の3つの事業がありますけれども、これは県内企業だけの対応なのか。例えば、西諸であれば鹿児島と近いとか、県北であれば大分が近かったりとか、そういうのがありますので、県外企業とある程度組んで仕事をしないと、販路拡大を考えたときには、最終的には宮崎で物を売るんではなくて、福岡なり、熊本なり、北九州方向に向けて仕事もしていかないと、無理だというふうに思っているものですから、その辺の考え方を教えてほしいんですが。

○森工業支援課長 基本的には県内企業、農林 漁業者等を予定しておりますけれども、ただ、 委員おっしゃったように、中には県外の企業と 組んでやったほうが効率がいいとか、そういう 状況もありますので、そういった場合について は支援をしていこうというふうに考えておりま す。

○福田委員 大変な御努力をいただいているわけでありますが、雇用の創出という面から、即取り組めるもの、あるいは中長期的なもの、あるんですが、宮崎県においていろんな誘致企業が今、不振をきわめまして、雇用の関係が懸念されるんですが、具体的な受け皿づくりは何かということに焦点を絞って取り組まないと、今まで出たような論議で、ただ机上の空論に終わる可能性があるということを考えておるんです。

私はずっと県内を、農商工連携ではどういう 即の仕事ができるのかなと、そういうのを調べ てみました。例えば、青果物では中央市場に 行って、中央市場の関係あるいは仲卸の関係、 あるいはJAの野菜集送センターではどういう 状況で雇用がなされているのか、こういうのを 調べまして、つい先週でございますが、我が会 派で宮崎県の農畜産物の物流の関係を調査した んですが、その中で感じましたことは、全国の 農産物でありますが、大消費地でパック作業が 行われているんですね。私どもが先週視察した ところは、埼玉県の戸田市、24時間フル操業の 青果物のパックセンターがございました。これ は、主婦パートを中心に、夜間がありますか ら、もちろん男性もですが、雇用があります ね。それを宮崎県に引き直してみますと、宮崎 県は全国でも有数の青果物や肉畜の出荷県なん です。残念ながら、一番おいしいところを大消 費地にとられてしまっている。それを考えます と、即できる雇用の受け皿としては、そういう ものがあると。これは簡単にだれでも就業でき ますね。

そこで、農家も調べてみました。大型農家で は、法人の設立をしていなくても、雇用してい

る人数が、主婦パートあるいはハウス等の男性 従業員を合わせて30人というのが宮崎市近郊で ありました。平均して宮崎市が県内の青果物の 4割ぐらいあるんですが、ほとんどの農家がパ ートを雇っているんです。これをもう少し行政 が、商工や農政がタイアップしてうまく組み込 めば、かなりの採用が出る、雇用が生まれると 思った。例えば、今シーズン中の千切り大根 は、中央市場で聞きましたが、日本の最大の産 地だそうです。20キロないし10キロを丸体と いって原袋そのまま販売する方法、あるいはス ーパー仕様の100グラムないし75グラムのパック で売る方法とあるそうです。付加価値は、75グ ラムとか100グラムをパックにして売るほうが当 然あるんです。これは、女性の器用な手作業 じゃないと、機械化できないそうです。これあ たりを開発をすれば、かなりの量が宮崎県で生 まれる。しかも、周年だそうですから、乾燥野 菜ですから、冷凍冷蔵庫に入れて周年の作業が できる。その辺も考えられたらどうですかとい うアドバイスがありました。

とにかく具体策は何なのかということを取り 組まないと、机上だけでやっておって、ああだ こうだと言うのは、だめだと思うんです。農家 も言っていました。「いろんな国、県の対策は できても、我々は法人格を持っていないから使 えません。しかし、現実には雇っているんです よ。主婦の皆さん方が、仕事がないから使って くれとお見えになります」と、こういうことを おっしゃっていました。ぜひ現実をもう一回直 視して、宮崎県で即取り組める雇用の創出を やってほしい、こういうふうにお願いをしてお りまして、長期的には、企業でもいいでしょ う。農業団体でもいいでしょう。大きい、1,000 人単位の雇用ができるようなパックセンターを 宮崎に構えて、消費地に即送り込むことが、農 商工連携の、または生産者の付加価値をつける 作業にもなると考えておりますから、まず机上 の空論よりも現実、具体策、これをオール県庁 で取り組んでほしいと思います。

〇森工業支援課長 委員おっしゃったように、 農林漁業を活性化させるための、あるいは今後 発展させるための課題ということで、大消費地 に遠い、こういう中でどういうふうに活性化を 図っていくかというのが一番大きな問題ではな いかと私ども思っておりますけれども、そうな りますと、いかに付加価値をつけていくか、あ るいは流通の問題をどうしていくかというのが 大きな問題ではないかと思います。そういった 意味では、農林漁業が抱えている課題に対し て、中小企業が持っているノウハウとか、そう いったものをうまく活用して、パックの作業み たいなものについても、お互いに流通のノウハ ウであるとか、そういったものを持ち寄って、 ぜひこういったことが実現できるように頑張っ ていきたいと思っているところでございます。

〇福田委員 雇用の創出は。

○森工業支援課長 特に、生鮮物を直接大消費 地に持っていくのではなくて、宮崎で加工す る、あるいはパック作業ということが雇用の創 出に即結びつくわけでございますので、そう いったような農商工連携の取り組みがありまし たら、積極的にこういったファンド等も使いな がら支援してまいりたいというふうに考えてお ります。

〇井上委員 福田委員の御意見に関連してですが、農商工連携という言葉は以前からもあって、国も用意ドンで、各県頑張れよみたいな、ある程度の金は出しましょうということは国も言っているわけです。福田委員も再三言われて

いる具体例、例えば宮崎県としてイメージとし てはこういうのがあるとか、絵にかいて見せら れるものということですが、他県における成功 例みたいなものが幾つかあると。パターン化さ れたことも含めて成功例というのはこういうの があると。先ほど丸山委員からも出ましたけれ ども、これに取り組む人たちにとってみれば、 どうイメージしていいのか、これにかかわる人 たちが活性化していき、そしてまた雇用という ところまできちんとつなぐことができるのかど うかというような、これはまだ始まったという よりか、イメージをどう持つかということもす ごく必要だと思うんです。ですから、机上で話 をするときも、ある意味でのイメージというの がきちんとないと、そこにかかわれる企業が宮 崎にはどんなふうにあって、農業従事のところ の法人も含めてどんなふうにあって、大学はど んなふうにかかわれてとか、そういうのがフロ ーチャートでもなくて、頭にイメージできるよ うなものがないと、議論が先の議論ばかりとい うのでは具体性がないというふうに思うんで す。確かに、これは立ち上がったばかりだとい えば、そうなんですけれども、現実にはこれに 近いものは他県にもあるわけですね。そのフロ ーチャートというか、現実にかかわってこれる 人たちがかかわりやすくしていくという、その 努力をもっと早急にやるべきではないのかな と。これだと、今、待っている段階だと随分先 で、いつか全国で全部終わったころに、うちも やるかみたいな話になると、期待されているが ゆえにちょっともったいないのかなというふう に思うんですけれども、そのあたりはどうなん ですか。イメージがかけるなら、かかわれる企 業はこういうところがかかわれるということや 含めて、ちゃんとメッセージしないと、こうい うのはありますよだけでは、それがおいしいのか、それをどんなふうに食べたらいいのか、どんなふうに料理したらいいのかというのがなかなかわからないというところがあるんじゃないか。手を出しにくいという感じがするんです。言葉はあるんだけれどもという、その具体性のありようをどんなふうに県は考えているのか、知りたいんです。

○森工業支援課長 今回の農商工連携の取り組 みにつきましては、かなり幅が広いものを想定 いたしております。新しい製品をつくる、ある いは新しい販売方法を考える、あるいは観光関 連をやるとか、あるいは新しい品種の栽培方法 を考えるとか、非常に幅広いものがございまし て、ある一定の方向のものを出すというのは出 しにくいところがあるんですけれども、そう いったこともございまして、国のほうが農商工 連携のモデル例ということで88選といったもの をつくりまして、PRをしているところでござ いますので、そういった具体的な事例というも のにつきまして、私どもも今後、積極的にPR 等いたしまして、農商工連携に関連のある方に ついて、そういうものを出していきたいと思っ ておるところでございます。とにかく農商工連 携に関するいろんな取り組みを県内全域でやっ ていきたいというのが今回の目的でございまし て、それによりまして、県内全域の経済の活性 化に結びつけていこうということでございます ので、表現しにくいところがあるんですけれど も、ねらいとしてはそういうものでございま す。

○井上委員 もしもうかるならば、取り組むというか、手を突っ込む人は現実にもっと早いと思うんです。動きもある。具体性が見えてくるという可能性は非常に高いと思うんです。結局

そこをどうプレゼンできるのかということが県 には求められると思うんです。どうやって自分 は生き残っていこうかとみんな考えているわけ ですから、自分ところの地の利を含めて、宮崎 は何が必要なのか。私は、高速道路だけじゃな いと思うんです。それがだめだから何もかもだ めだということにはならないと思うんです。地 の利は何なのかという分析も含めて、これを本 当に仕上げる気なら、もっと積極的な、手を 突っ込んだような議論がされないと、難しいの ではないかと思うんです。もうかるとしたら、 ほかのところは既にやっているんです。やれる んです。そこのところを考えた上での誘導とい うか、そういうのはきちんとされないと、結 果、何もなかったで終わる可能性も……。もっ たいないんです。せっかく国も金出します、手 を出しますと言っているんですから、それをい かに活用できて、雇用に結びつけることができ るかというのはきちんとやっていただかない と、先ほどありましたデータで見る限り、先が どうか読めないという方たちがふえているわけ ですから、先をできるだけ明るいものにしてい くためにどう仕組んでいくかということが大事 なのではないかと思うんです。その積極性を もっと発揮してもらいたい。情報の出し方も もっと工夫が必要なのじゃないかと私は思うん です。何かいっぱい出しているけれども、届い ていないと常に言われるというところに問題性 があるんじゃないかと思うんです。そこを ちょっと検討していただけるといいかなと思う んですけれども、一歩踏み込んだお答えをいた だきたいと思うんです。

○森工業支援課長 私どもは、農商工連携推進 に当たりまして、そこが一番ポイントだなとは 思っております。現在、国の認定を受けている のが3件ということで、まだ非常に少ない事例 でございます。牛の発情期を発見するITの技 術を使ったものと、食品の残渣を使った、乳酸 菌を使った畜産の飼料、農商工連携関係の人材 育成関係、この3つが事例として挙がっており ます。こういったような事例をもっともっと多 くつくっていき、それでもってこういう事例で あれば農商工連携も乗っかかるんだなと、ある いはこういうふうな商売の仕方もあるんだな と、事業の拡大の仕方もあるんだなというのを 事例として示していくことが重要ではないかと 思っているところでございます。現在、この相 談の窓口になりますのが県の産業支援財団でご ざいますけれども、具体的にいろんな相談が来 ておるというふうに伺っておりますので、この ファンドを4月以降公募するという段階になり ますと、いろんな案件が上がってくるのではな いかと思っております。そういったものをまた 広くPRしながら、推進していきたいというふ うに考えております。

○井上委員 先ほど丸山委員から出ました、地域にある機関をたくさん活用してやるという、地連協中心でという、私もこれについては言おうと思っていたんですが、それが大事だと思うんです。一番地元に近いところ、一番地域をわかっている人たちが集まっているところでもというのは、大変面倒かもしれないけど、そこをやり切らないと、下の掘り起こしをので、されをです。きよとは物すごくとので、これをてこに、もっと地域資源を生かした形で、労政事務所もそうでしょうけれども、いろんな機関をフル活動させる、血を通りむという意味でも、農商工連携によってから掘り起こしていくというような、機関的な動

きも活性化させるということをされたらどうか と思うんです。それが改めていろんな政策につ ながっていくし、効果が出てくるのではない か、これを急いでやられることを期待したいと 思うんです。

○森工業支援課長 農商工連携の取り組みにつきましては、現在、県内5つの団体に地域力連携拠点ということで窓口をつくっております。しかも、地域力連携拠点につきましては、パートナー機関というのもこざいまして、金融機関とかそういったものも入っております。それから、冒頭御説明しましたネットワーク会議、26機関とか団体がございますので、こういったものも通じてやっていきたいというふうに考えております。それから、県におきましては、今後、幹事会、ワーキンググループを設置する予定でございますので、どういうふうに末端のところも、この中で検討していきたいというふうに考えております。

○井上委員 要望ですので、部長にもお願いしたいんですけど、すべてのことは、市町村の自治体も含めて、ともに連携するということが非常に大事だと思うんです。雇用対策も決して県だけがすればいいという問題ではないんです。経済対策、雇用対策というのは、市町村をどう動かすかということが大事であって、市町村にもっと、活を入れたりしたらいけないのかしれないんですけど、ともにというこれを、市町村をぐっと動かす、前に出させるということもやっていただきたいというふうに希望しておきたいと思います。

○中野委員 この間、宮日新聞に知事のマニフェスト検証の記事が載っていたですね。企業誘致の数はこれを使っているわけですか。

○矢野企業立地推進局長 知事が就任してから と、4年間の長期計画に載せた数字と、2種類 ございます。長計でいくと年度ごとに上がって きますけれども、19年度、20年度が長計で言う 数字になってきます。誘致件数が、19年度が22 件、20年度が現在19件ということです。知事が 就任してから、18年度がございました。これが 4件ございまして、今のところ知事就任後は45 件の2,735人というようなことになっておりま す。

○中野委員 知事が言っている1万人雇用、これは実数か、それとも、ここの予定の人数を言っているか、どっちですか。

○金丸地域雇用対策監 1万人雇用創出の検証につきましては、企業立地につきましては、実績ではなくて、この数字、計画を含めた数値でやっておりますし、その他の地場企業等によるものについては、県の施策により雇用があった実績という、2本立てで検証やっておりまして、19年度については合計で1,640ということで出しております。

○中野委員 20年度や19年度の企業誘致の雇用 については、どの数字を使っているわけです か。

○金丸地域雇用対策監 19年度につきまして は、最終雇用予定者数のところにあります1,174 を成果としております。

〇中野委員 20年度も1,159に何人か、この数字 をとりあえず使う予定ですね。

○金丸地域雇用対策監 そういう考え方になる と思います。

○中野委員 この数字は企業誘致の状況という ことで、企業立地調印式のときの、いわゆるオ ープンしたときには何名使いますよ、その後、 マックスで何人使いますよという数字ですね。

状況としてはいいんだけど、知事がマニフェス トの成果として数字を使うというのは、再度数 字を出さんとおかしいと思う。県民は、トータ ルで83点、それだけ実績があったと。例え ば、20年度の中でも、従来ならかなりこういう のに近い数字でいくけど、今の経済状況で、私 は2~3件回ったけど、逆に、調印のときに は、現状の雇用プラスこの数字に来ているわ け。この数字というのは、かなり予定が狂って いる。そしてまた、今の不況がいつまで続くか わからんというので、この数字がいつ達成され るかというのは、かなり不透明な部分があると 思うんです。マニフェストにその数字を使うん であったら、電話で聞いたって大した数じゃな いから、正確な数字を出さないと、マニフェス トの意味がぼやけてくる。企業誘致もそうです けれども、これは絶対変わっている。下手する と半分ぐらいになっているかもわからん。

○矢野企業立地推進局長 先ほどの緒嶋委員の話と共通する部分がございます。そういうことで検討してみたいと思います。先ほどの緒嶋委員の話の中とかかわりがあるんですが、私どもがこの前、行ったアンケート調査は、実際の認定した時点と現時点ではどうなっているかという傾向を見ると、それよりふえているという傾向はあります。ただ、去年の夏からことしにかけて申しますと、おっしゃるとおり、非常に変動が激しいし、認定した時点よりも計画がずれ込むとか、そういう話は私も聞いております。で、もう少し努力してみたいと思います。

〇中野委員 努力じゃなくて、実態をつかまえんといかんということです。

もう一点、今度の補正でセーフティネット貸付が120億から150億になった。ことしふやしたわけだ。実態としては、このセーフティネット

貸付はどれぐらいいっているものですか。

○古賀経営金融課長 今後どれぐらい伸びるかということでございますが、12月と1月の申し込み状況は、12月は物すごく伸びたんですけれども、12月は、金額で申し上げますと、80億9,100万円の申し込みがあっています。1月でございますけれども、1月26日現在で79億1,200万ですから、ほぼ12月と同じような額が26日現在で来ているということですから、1月は12月を確実に上回る申し込みが来ている。

市町村でセーフティネット貸付の申請を受け付け、認定するわけですけれども、1週間ごとに数字を追ってみますと、1月の第1週、第2週、第3週と、週を追うごとに認定件数もふえているという状況にございます。ですから、まだまだセーフティネット貸付については需要が出てくるだろうと思っております。今回、150億に増額いたしましたけれども、何とかこれで対応はできないだろうかと思っております。

- ○中野委員 予定というのは、大体ふるいにかけて貸し付ける、確率の高いところということでいいわけですか。
- **〇古賀経営金融課長** 申し込みがあって、12月 の実績しか出ておりませんけれども、大体95% ぐらいの承諾率になっております。その額に近 い数字が出てくると思っています。
- 〇中野委員 要望ですけれども、今いろいろ聞くと、金を借りても、何ぼ営業をかけても、売り上げが伸びる可能性がないわけです。問題は、今、持っている借金、例えばあと3年で終わる借金を月に30万払っているとか、借りかえして毎月の支払いを小さくする借りかえ制、これは銀行が嫌がる。県も今までそういう借りかえ制度みたいなことはなかったと思うんだけど、そういう借りかえをせん限りは倒産という

のは防げんような、それが金融対策としてはベストな方法ではないかと思っていますから、ぜひそこら辺何か制度で検討してもらいたい。

- ○古賀経営金融課長 今年度になってから、いわゆる一本化というのが保証つきの中でもふえてきているというふうに伺っております。それについては積極的に対応するようにということで考えております。
- **○髙橋委員長** ほかに質疑はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○高橋委員長 ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さんは大変御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

〇髙橋委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項の(1)の委員会報告書骨子 (案)についてであります。

資料1をごらんください。委員会報告書に掲載する項目を記載しております。大きな項目としては、I特別委員会の設置、II調査活動の概要、III結び、IV特別委員会設置等資料の構成にしたいと思います。IIの調査活動の概要につきましては、委員会の調査事項や、これまでの委員会での説明事項、審議状況などを踏まえまして、1の宮崎ならではの雇用対策について、2の宮崎らしい産業振興について、3の宮崎の強みを生かした農商工連携についてとし、調査の内容や委員会としての意見等について記述することとしております。なお、III結びでは、調査活動を総括し、提言を行いたいと考えております。

次に、資料2をごらんください。骨子(案)

に掲げております項目について、現状や審議項目、委員会としての主な指摘・要望事項等を記載しております。内容については書記のほうから説明させますので、久保書記、よろしくお願いします。

○久保書記 御説明申し上げます。まず、Ⅱの調査活動の概要からであります。ここは、前書きと調査活動の経過を記述する部分であります。前書きでは、景気低迷の長期化により、県民の一番の願いが継続的な雇用の維持創出であることや、公共事業費の縮減により、各産業の活性化による雇用の創出が喫緊の課題であること、さらには、昨年10月に行いました県外調査後に、世界的な金融危機の影響を受け、本県経済を取り巻く環境が大きく変わったことなどを記述したいと考えております。

本編に入りますが、まず、1の宮崎ならではの雇用対策についてであります。(1)の最近の経済・雇用情勢につきましては、本県の景気動向や有効求人倍率を全国と比較しながら記述したいと考えております。

次に、(2)のこれまでの主な雇用対策につきましては、当初の委員会において委員より、過去の主な雇用対策を検証したほうがよいとの要望がありましたことから、個々の事業についての成果について記述したいと考えております。

次に、(3)の新みやざき創造戦略につきましては、これまで誘致した企業の約4割が撤退したことを踏まえ、誘致後のアフターケアの重要性を指摘し、また平成19年度の新規雇用者が1,640人であったのに対し、建設業だけで失業者が約1,700人もいたことを指摘したいと考えております。

次に、(4)の地域経済を支える建設業の対

策につきましては、当委員会でも多くの議論がありましたように、入札制度改革のスピードを緩め、公共事業費の抑制を見直し、建設業が企業として健全な経営ができるよう要望したいと考えております。また、県内調査で、採算がとれるまで10年かかったとの話を伺ったことを踏まえ、他産業に参入しやすい支援策を要望したいと考えております。さらに、委員より、雇用を創出するには部局間の連携が重要であるとの意見がありましたことから、特別委員会として初めて5部局の部長を招集したことなどを記述したいと考えております。

次に、(5)の緊急的な雇用対策につきましては、委員長が中間報告した内容や、先日、国で採決されました2次補正予算などの動向を踏まえながら、必要であれば再度、県独自の対策を打つよう要望したいと考えております。

次に、2の宮崎らしい産業振興についてであります。(1)の地場産業等の内発的な振興策につきましては、農林水産業の振興、商工業の振興、新産業・新事業の創出に分けまして、県内・県外調査の取り組み事例を交えて記述したいと考えております。また、未植栽地対策における植栽後の公的補助などを要望したいと考えております。

次に、(2)の企業誘致等の外発的な振興策につきましては、地の利、人の利を生かしました北部九州の自動車産業誘致の取り組みや、昭和シェルソーラーなどの本県の温暖な気候を生かした企業誘致の取り組み、そして企業誘致のための東九州自動車道の早期整備を要望したいと考えております。

次に、3の宮崎の強みを生かした農商工連携 についてであります。(1)の農林水産業を生 かした農商工連携と(2)の農商工連携の推進 体制につきましては、先ほどと同様に、委員長が中間報告した内容を県内調査の取り組み事例を交えて記述したいと考えております。

次に、(3)の農商工連携を推進するための 戦略につきましては、大分県の取り組み事例を 踏まえながら、本日説明のありました農商工連 携推進会議が今後、明確なビジョンと具体策を 持って本県の産業を活性化するよう要望したい と考えております。

最後に、結びにつきましては、当委員会で、 委員の皆様の御意見、御要望が具体的な施策と して、経済・雇用緊急対策や農商工連携推進会 議と、県政に反映されたことなどを記述したい と考えております。特に、この半年のうちに経 済情勢が大きく変わり、今、農林水産業への関 心が高まっていることから、この不況を担い手 確保の好機ととらえて、農林水産業やエネルギ 一産業など本県の強みを生かした産業を育てる よう要望したいと考えております。

説明は以上であります。

○髙橋委員長 正副委員長案の説明は以上です が、委員の皆様から御意見、御要望などがござ いましたらお願いいたします。

○中野委員 建設業をやめて、失業保険をとり 出した人が5,000とか6,000、そして期限が切れ て失業保険がとれんようになった人がどうなっ たかというのはわからんわけね。それともう一 つ、建設業に勤めておって失業保険に入ってい ない人、そういう人もおるわけだ。1,700人の失 業者というのは、こんなものじゃないから、そ れは書き方をしっかりしたほうがいい。6,000人 ぐらい失業保険とって、8カ月とってやめた人 たちが就職したかせんかは、わからんわけです よ。その辺はしっかり書いておったほうがいい と思う。 ○丸山委員 関連ですが、結びのほうに、②に 建設業に配慮した入札制度改革の見直しという ふうに書いてあるんですが、具体的に書いたほ うがいいと思います。

また、農商工連携の中で、私が先ほど言った

みたいに、県の大きなレベルのものはできたけ ど、市町村とか地連協単位とかでちゃんと議論 ができるような体制づくりは絶対入れてほしい と思うんです。中野委員もよく言われますけ ど、これまでも新産業をつくるとかで産官学連 携とかつくって、いろんなものはつくるんです けど、結局おりないんです。つくっちゃ終わ り、つくっちゃ終わりなんです。それでは意味 がないから、本当にやるんだというのを見せる ためにも、どういう体制づくりをやっていくか というのをちゃんと書いてほしいと思います。 〇中野委員 今回見ると、農商工連携が唯一の 大きな政策なんです。これなんか、国が打ち出 した制度だけど、中身を検証すると、この間も 言ったように、最初は産学官連携がもとになっ ておるわけです。それを含めて、宮大の教授、 大学、そういう施設も、株式会社組織になって いるわけです。そこに出したりとか、今度のは ベンチャーファンドというのもあるわけです。 これは考え方は一緒です。それが余り出てこな い。企業としてそういう研究員を抱えるのは、 皆目ないわけです。今度違うのは、ただ補助金 が出てきた。しかし、新商品・新サービス開 発、これも既にもう一つ制度がちゃんとあるわ けです。経営革新事業とか、似たようなのが いっぱいある。国が出したら、いかにも真新し い、期待感を持って新聞が書くけど、中身は違 うんですよ。通産局長がかわるたびに、似たよ うなのを名前を変えて出したりとか、それに振 り回されている。そこをしっかり書いてくれん

と、議会も、同じような、名前を変えて、上っ 面だけ変えたものをわあわあ騒いでもしようが ないと思う。

○井上委員 それに重ねて言えば、予算の執行 の仕方、どこに金を集めて効果の出るようにす るのかというのは、うちの県の対策としては、 ないんです。本来は、ぶつぶつ切ったようなの を固めて、研究なら研究のところに金をぼんと やるようにするのか、それとも全体的に動かす ようなところに金をつけるのか、それをきちん と予算対応してもらわないと、政策効果が上が らないというふうに私は思うんです。

○髙橋委員長 ほかに御意見ございませんで しょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○髙橋委員長 それでは、これまでいただきま した御意見、御要望などを踏まえまして、委員 会報告書(案)を作成してまいりたいと存じま す。

なお、細かい内容あるいは修正につきましては、正副委員長に御一任をいただいた上で、原案を作成したいと思います。その後、印刷等の関係上、事前に書記を通じて委員の皆様の御了解をいただくような形で進めさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○髙橋委員長 それでは、そのような形で進め させていただきます。

なお、次回の委員会は、2月定例会中の委員会、事務局案では3月16日(月)となっています。次回の委員会では、2月定例会最終日に議場にて行います委員長報告(案)の御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、協議事項(3)その他でございます

が、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○髙橋委員長 それでは、以上で本日の委員会 を閉会いたします。

午前11時35分閉会